

# 《哲学堂・上高田運動施設・妙正寺川運動公園・弓道場ご登録のご案内》

## 1. 利用者登録について

施設を利用されるには**利用者登録**が必要です。登録料は無料です。

※ 登録後は哲学堂運動施設・上高田運動施設共通でご利用いただけます。

※ 既に登録を行っている方の同一施設内での2重登録は出来ません。

※ 3年ごとに更新があります。

※ 18歳（高校生含む）の方でも登録要件を満たす区分があります。

## 2. 登録の種類

### (1) 「区民の個人」＝第1回・第2回抽選と先着予約に参加できます

■哲学堂・上高田野球場のみ・・・中野区内在住の18歳以上（高校生含む）方1名

### (2) 「区民の団体」＝第1回・第2回抽選と先着予約に参加できます

■構成員の全員が、中野区内に在住<sup>\*1</sup>・在勤・在学<sup>\*2</sup>のいずれかの場合

野球場・妙正寺川運動公園<sup>\*3</sup>：10名以上の団体 庭球場：4名以上の団体

\*1：中野区内に住所を有する小学生以上の方 \*2：中野区内の小・中・高・大学・専門に通学する学生

\*3：妙正寺川運動公園は軟式野球・ソフトボール（小学生以下）は、代表者を除く、小学生10名以上の構成員が必要です。

○小学生、中学生、高校生（18歳未満）が1名でもいる場合、18歳以上（高校生含む）の方を代表者とする

### (3) 「一般の団体」＝第2回抽選と先着予約に参加できます

■18歳以上（高校生含む）の方を代表者として小学生以上10名以上で構成する団体

野球場・妙正寺川運動公園：10名以上の団体 庭球場：4名以上の団体

### (4) 「全開放（区内）」＝全開放期間（区内）に参加できます

中野区内在住の18歳以上（高校生含む）方1名以上で構成する団体

### (5) 「全開放（区外）」＝全開放期間（区外）に参加できます

18歳以上（高校生含む）方1名以上で構成する団体

## 3. 登録に必要なもの ※有効期限内の下記書類で現住所、氏名、生年月日記載のもの

### (1) 「区民の個人」

・マイナンバーカード ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・健康保険証 ・医療証

・パスポート（住所が確認できるもの） ・在留カード ・特別永住者証明書 のいずれか（原本）

### (2) 「区民の団体」「全開放（区内）」

※構成員全員の住所、氏名及び生年月日が確認できる下記の証明書類のいずれかひとつ

ア. 区内 在住での証明・・・（1）と同様

イ. 区内 在勤での証明

・上記「ア」と同様の書類いずれか ＋ 中野区内に事業所があることの在勤証明書

（勤務先の会社または当施設が発行する様式に対し会社印が押印されたもの。ただし健康保険証に勤務先所在地（区内）が記載されている場合は不要。個人事業主の方は開業届（区内）のコピー）

ウ. 区内 在学での証明

・上記「ア」と同様の書類のいずれか ＋ ・生徒手帳・学生証 または、在学証明書

（生徒手帳・学生証に住所・氏名・生年月日の記載があれば、受付け可）

### (3) 「一般の団体」「全開放（区外）」・・・（1）と同様

（生徒手帳・学生証に住所・氏名・生年月日の記載があれば、受付け可）

※ 代表者（申請者）の方は**証明書類の原本**をお持ち下さい。その他の方はコピーでも構いません。

（健康保険証、運転免許証で裏面に住所が記載されている場合は、両面のコピーが必要になります。）

※ 在勤証明書、開業届、在学証明書以外の証明書類は、確認後お返しいたします。

※ 住民票や公共料金支払表などは、本人以外の家族でも取得ができるため、証明書類としては認めておりません。

※ 証明書類について、デジタルでの写真提示は不鮮明であったり修正の疑いがある場合は認めません。

4. 利用者登録

2025 年 11 月 18 日改訂

前記の証明書類をご持参のうえ登録窓口にお越し下さい。登録申込書に必要事項を記入し提出していただき、証明書類の確認・審査完了後ご利用いただけます。**(審査完了にはお時間を頂戴いたします)**

◆登録窓口：哲学堂公園管理事務所、上高田運動施設事務所 ◆受付時間：9 時～17 時

5. 登録後の抽選・予約の申し込み方法

「中野区 施設予約システム」より、空き状況の照会や予約、抽選の申し込みなどを行って下さい。  
このシステムは、パソコン、スマートフォン、携帯電話、利用者端末機からご利用いただけます。

(1) 利用者登録・抽選・予約等の受付のアドレス

○パソコン・携帯電話・スマートフォン ☆24 時間いつでも可能☆

アドレス <https://www3.11489.jp/nakano/user>



○利用者端末機 哲学堂公園管理事務所・上高田運動施設管理事務所 など区内各施設に設置

(2) 抽選の申し込み

(3) 空き施設の予約

- 1. 第 1 回抽選（「区民の団体・個人」のみ）  
毎月 1 日から 9 日の期間に、**3 ヶ月先**の 1 ヶ月分の抽選に申し込みできます。
- 2. 第 2 回抽選（「一般団体」含む）  
毎月 1 日から 9 日の期間に、**2 ヶ月先**の 1 ヶ月分の抽選に申し込みできます。
- 3. 抽選  
毎月 10 日に抽選します。
- 4. 抽選結果の確認と確定期間  
毎月 11 日から抽選結果を確認できます。  
希望利用日があれば **24 日までに**確定作業を行ってください。  
※確定されない場合、**無効**となります。

- 5. 先着予約《翌々月分（抽選月分）》  
■区民の団体・個人・一般の団体  
毎月抽選確定期間翌日の **25 日**より空いているコマを予約できます。
  - 6. 全開放期間《当月・翌月分》  
■全開放（区内）：5 日より  
■全開放（区外）：15 日より  
空いているコマを随時予約できます。
- 【予約可能コマ数】
- 野球場：上高田・哲学堂あわせて、団体・個人共に **10 コマ**まで申し込み可能です。
  - 庭球場：上高田・哲学堂あわせて、**16 コマ**まで申し込み可能です。
  - 妙正寺川運動公園広場：各日最大 **2 コマ**まで、3 日間（うち土・日・祝は 1 日まで）
  - 弓道場：抽選なし
- ※抽選申し込み及び、当選コマ数は 1 日最大 **4 コマ**です。（1 コマ 2 時間）

6. 利用日当日の手続き

当日利用時間直前に窓口で手続きされる際に、登録時の代表者または登録構成員がいらっしゃるかを確認いたします。（代表者もしくは構成員のうち 1 名の、ご本人確認証明書原本確認）

理由の如何を問わず、代表者または構成員の確認ができない場合は、登録者不在として貸出しは行えません。

●受付は利用時間の 20 分前から開始となります。 ●領収書は必要な場合はお申し付けください。

7. ペナルティポイントについて

6 日前以降～利用日：1 ポイント／不来場：2 ポイント

使用料等を未払いのまま、利用日直前に自己都合でキャンセルした場合、ペナルティポイントを付与します。

【↓制限例】 直近 5 ヶ月間で累計 5 点に達した場合、その翌月から利用申込みが制限されます。

|     | 5月 | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月 | 12月  | 1月 |
|-----|----|------|------|------|------|------|-----|------|----|
| A団体 | 1点 | 1点   | 1点   | 1点   | 1点   | 申込不可 |     |      |    |
| B団体 | 1点 | 1点   | 1点   | 1点   |      | 1点   | 2点  | 申込不可 |    |
| C団体 | 5点 | 申込不可 | 申込不可 | 申込不可 | 申込不可 | 申込不可 |     |      |    |

※ポイントは付与された月の 6 ヶ月後に消滅します。  
※ペナルティ発動では消滅しません。

📍ご登録・ご利用のご不明点などは専用の窓口へご連絡ください📍

【サポートセンター】 ☎ 0570-060-636 【受付時間】 午前 9 時から午後 5 時まで